

上下水道課の経営改善について〈下水道事業〉

歳入面

1 料金改定

2 下水道普及及び加入促進

- ・下水道使用料免除要綱の対象世帯等に重点をおいた普及促進活動をおこない、制度の有効活用を説明し、接続に向けた取り組みを実施する。

→ 供用開始から3年以内に下水道に接続した場合、1年間使用料を免除する。

令和5年度～7年度に供用開始した区域 237件（うち接続済 12件 5.1%）

- ・加入促進策として、他市等の助成制度の取組状況の情報を収集し、新たな助成制度の導入に向けて検討していく。

経営戦略の目標値：（令和6年度水洗化率 69%を、令和13年度 80%とする。）

3 下水道使用料の収納率向上

- ・過年度滞納額 11,614千円のうち、23%の 2,670千円を回収する

歳出面

1 職員数減による人件費削減

- ・再任用職員活用、業務委託拡大により職員数の削減を図る。（総務全般業務を担当）

令和7年度の14人から令和10年度に12人と2人減（年間 10,000千円減）

2 施設維持管理の包括的委託

- ・終末処理場の運営業務を民間事業者へ包括的に委託し、維持管理コストを削減する。

→ 水質条件を指定して、方法は任せる。人員数や消耗品を自由に決定できる。

必要な修繕を自前で発注できる。（約 20,000千円/年）

令和7年度からの処理場の運転管理委託から、修繕費の一部を委託契約に含める。

市発注から委託業者の直接発注により、諸経費等の削減が見込まれる。（令和7年8月～）

3 汚泥の肥料化による処理費の削減

- ・現在島外に搬出処理している汚泥（污水处理で発生する産業廃棄物）を島内で肥料化する。

→ 汚泥の肥料化により、焼却施設の運転停止や汚泥の島外搬出が不要になり、経費削減が図られる。（令和7年度中） （約 20,000千円/年）

4 施設の広域化

- ・施設統合によるコスト削減（小木処理区と羽茂処理区）

令和7年度設計単価（年額）

羽茂浄化センター運転委託費 20,955,000円 → ポンプ場費 3,861,000円（見込み）

（例 四日町ポンプ場）

5 ICT 機器の活用による効率化

・点検が困難な下水道施設（マンホール、ポンプ場など）の点検についてドローンや監視カメラ等 ICT を活用し、現場確認の人工を減らすことで事務処理を効率化し、災害対応能力も向上する。

参 考 〈水道事業〉

歳入面

1 料金改定

2 未収金の削減（過年度滞納額 51,459 千円のうち 44%の 22,800 千円を回収する）

歳出面

【水道】

1 委託の見直しによる人件費削減

- ・再任用職員活用、業務委託拡大により職員数の削減を図る。（総務・料金・開閉栓を担当）
- ・平成 28 年度の 34 人から令和 5 年度に 30 人と 4 人減（11.7%・年間 25,000 千円減）
- ・隔月検針による委託費削減(31,153 千円→15,000 千円減)

2 漏水調査と老朽管の計画的な更新

- ・地下漏水の修繕により、有収率の向上と、浄水・配水処理にかかる経費の削減に努める。
- ・漏水リスクの高い箇所から更新することで、漏水の根本原因を排除し、有収率向上につなげる。
（700 万 m³ の 1 %減することで、18,172 千円）

3 ダウンサイジングを考慮した施設の統廃合

- ・薬品費、修繕費、電気料などの維持管理コストを削減する。
（年間の維持管理費 42% 46,000 千円）

4 施設の計画的更新による予防保全型管理

- ・施設の老朽化対策として、計画的な修繕で予防保全型管理への転換を図り、ライフサイクルコストを 3 割低減し、施設の長寿命化を図る。
（例えばポンプ交換 3,000 千円を、500 千円のオーバーホールで寿命を延ばし、年間 30,000 千円の削減を目指す。）

5 ICT 活用による業務の効率化

- ・ICT 機器の活用で、現場点検等の人工を減らすことで委託費を削減する。
- ・点検が困難な水管橋などの施設点検について、ドローンや監視カメラ等 ICT を活用する。
- ・ソーラーパネルからバッテリーに充電し、衛星通信で遠隔カメラにより AI が水源の濁度を監視することで点検工数を大幅に減らす。